

# 岩内町独自経済対策

## 電気料等高騰支援特別給付金のお知らせ

電気料等の高騰から皆様の暮らしをサポートします！

町では昨年度に続き、電気料等の高騰による家計の負担増を緩和するため、令和6年10月1日を基準日に町内に住民登録がある全世帯に対して給付金を支給します。

### 対象世帯

10月1日の時点で岩内町に住民登録されている全世帯

※対象の世帯が亡くなった方のみの単身世帯だった場合は、世帯自体がなくなってしまうことから給付対象外となります。

### 支給額

上記の基準日時点で住民登録されている世帯員の人数が世帯主を含め

**2名以内 10,000円 / 3名以上 15,000円**

### 受付期間

確認書がお手元に届いてから  
令和7年1月31日まで

### 支給方法

口座振込

### 手続きの流れ

① 11月上旬に対象となる世帯主様宛に給付金の支給を希望する口座を確認・指定するための「**確認書**」を郵送します

② 希望する口座を指定した「**確認書**」を**令和7年1月31日までに返信用封筒に入れて返送してください**

③ 返送された「確認書」を役場で受理した後、11月下旬から順次、希望する口座に振り込みます（受理後、概ね1か月以内）